

第27回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 令和元年8月16日(金) 15:00~16:40

■場 所 : 北九州市役所3階 特別会議室B

■出席委員 : 8名(敬称略)

会 長 : 大坪

副会長 : 加藤

委 員 : 大河内、小嶋、三郎丸、堀田、諸隈、武谷

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

- ・委員、出席者紹介
- ・開会挨拶(川之上安全・安心推進部長)

2 議 事

- ・第3次計画(素案)作成に関する審議

※内容は以下、審議記録のとおり

審議記録（要旨）

【会長】

○今年度は、第2次基本計画の最終年度であり、来年度から始まる第3次基本計画を策定するための協議を行っていく。第26回協議会での委員の意見、市民意識調査の中間報告（集計中）等をもとに修正した素案について、本日は質疑応答等を行いたい。

次回は、市長への答申のための基本計画の原案について協議していくこととなる。

【委員意見】

○健康増進法の改正により屋内禁煙を推進した結果、路上喫煙が増えモラルが低下することが懸念される。それに対する環境の整備を行ってはどうか。

【事務局】健康増進法の主管課である保健福祉局と情報の共有、連携をおこない路上喫煙対策に取り組んでいきたい。

例えば、路上喫煙者が多く見られる場所については、付近の店舗に注意を促し、周知・啓発を行う等、地道な啓発活動をやっていきたい。

迷惑行為防止重点地区にある喫煙所以外に新たに喫煙所を設けるという考えは、今のところない。

【会長】小倉と黒崎にある重点地区については、どこの地域を設定するのか当時の協議会で随分議論した。特別なエリアとして過料適用の地域を重点地区として設けるとことにより、路上喫煙は激減した。その状態を見てもらうことにより、少しずつ少しずつ市民の路上喫煙についての意識が変わり、北九州市全域の路上喫煙の状態が改善されていくことを狙って、通行料の多い、小倉駅前と黒崎駅前の2地区に設定したという経緯がある。

実際に当時に比べると重点地区から離れた場所でも路上喫煙は減っている。しかし、時代の変化もあるので、重点地区のエリアや巡視の体制についても委員の意見をいただきたい。

【委員意見】

○今後は高齢者の迷惑行為が増えることが予想されるため、高齢者向けのモラル・マナーアップの対策が必要ではないか。

【事務局】交通安全の面に関しては、交通事故に遭う割合は高齢者が多いため、各部署で歩行者への啓発事業を行っている。当課でも市民センター等へ高齢者向け交通安全の出前講演や交通公園では高齢者に対する講習会を行っている。交通安全対策以外の他の高齢者向けモラルの啓発等についても、今後は何らかの対策を考えたい。

【委員意見】

○迷惑行為防止条例の認知度の向上が課題である。また、今後は携帯電話・スマートフォンについての検討が必要ではないか。

【事務局】 スマホ運転については道路交通法で禁じられており、交通安全の面からの啓発は行われている。歩行者については適切な啓発ができていないという現状。他都市の状況等を踏まえて検討していきたい。

【委員意見】

○空き缶・ペットボトルの放置が特に気になる。道路に面した開放型敷地内自動販売機の設置について条例で規制できないか。

【事務局】 所管する環境局に確認して何らかの対応ができるか確認したい。

【委員意見】

○市として、行政として、こういうふうなまちだとみんな気持ちよく過ごせるのではないだろうかということ提案していくための協議会。刻々と変わってゆく時代のなかで、市民に対しビジョンを示さないといけない。何かそういうことをやったら面白いのではないか。

【会長】 (大坪会長)

条例で示されている14の迷惑行為をまず減らすというのが、基本計画の目標。そこに至るまでにどういうメッセージを市民の方たちに伝えるのか。どういう協力を市民の方たちに求めるのか。そういった行動を誘発していくために、どういうふうな仕組みづくりとか環境づくりとか人づくりを総合的に計画していくのかという視点で、この基本計画は作られている。そういう視点でもう一度点検してみて、不足している所や強化する点等を点検していけば、ご指摘にかなうことになると思う。

【委員意見】

○市民意識調査からもわかるように、市民が感じる迷惑行為の内容は変わっていない。10年前と比べるとそれらの迷惑行為は少なくなったように感じるが、依然として迷惑行為の上位を占めている。迷惑行為についての意識の変化が感じられない。今回スマホが迷惑行為として挙がってきた。新しい視点で進めていくことも必要ではないか。

【事務局】 今後の協議会で検討してゆきたい。

【会長】 (大坪会長)

基本計画については、実現可能かどうか視野に入れて作ってゆかなければならない。現行の重点地区については、巡視の回数が減っている中で路上喫煙率は、悪化していない。今後、重点地区の拡大あるいは縮小について

での意見があればお聞きしたい。

【委員意見】

○推進地区についてはどのような状況か。

【事務局】推進地区は市内に5地区ある。当時立候補した市民団体が活動している。推進地区については推進委員の高齢化が進み活動は縮小気味だが、他に地域活動支援を行っており、現在100団体が活動している。活動内容は推進地区とほぼ同じで、当課の働きかけで市内全域で地域の活動団体が登録し、啓発活動等をしている。

【委員意見】

○推進地区の見直しをして、市民団体への支援活動に代えてゆくということも考えられる。時代の変化に対応してゆくことも必要ではないか。

【事務局】推進地区については、制度の見直しも含めて今後の課題の一つにしたい。

【会長】（大坪会長）

今回は本日の意見を参考にして作成された第3次基本計画の答申案について協議を行う。次回からの意見については、委員長の私が預かり、可能な限り最終案に反映する形で進めていきたい。